

○司会 委員15名のうち、男女共同参画推進条例第27条第2項に基づき、出席者が過半数に達しているため、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議では議事録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

なお、音源の確保のため、発言の際にはマイクをお渡しいたしますので、お使いいただけますようお願いいたします。

本日は、皆様の任期の中で初めて男女共同参画支援センター「ほっと越谷」にお越しいただきました。今年度から指定管理者が変わりましたが、これまで大きな混乱もなく順調に運営を行うことができております。初めてお越しになる方もいらっしゃると思いますので、会議終了後に簡単に施設のご案内をいたしますので、お時間のある方はお残りいただければと思います。

なお、開催通知でもご案内をいたしましたが、交通費、駐車場代等は本日の報酬に交通費相当分が含まれていることから各自のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に事務局より本日の会議資料の確認をさせていただきます。

○事務局 では、資料の確認をさせていただきます。まず、資料1、資料2、資料3、それから参考資料1は、先日発行されたばかりの「みてみてほっと越谷」という情報誌になります。そして、参考資料2、チラシになります。

○司会 それでは、会議に先立ちまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆様、こんにちは。皆様とこうやって対面で会議ができるということを本当にうれしく思っております。この長引くコロナ禍のせいなのか、学生の中でもかなりコミュニケーションに不安を持っている方が多くなってきております。最近、看護でも心理的安全性という言葉がよく使われるようになってきております。組織、チームの中で、ほかのメンバーが自分の発言を拒絶したり、非難したりということがない状況を言うときされています。これは場の空気を読んで意見を言わないとか、相手に合わせるといったことではなくて、やはり自分の考えていることを言ってもいいという安心した雰囲気、環境であることがチームを形成していく、組織を運営していく上ですごく重要と言われております。今までもこの委員会では、皆様の思いや考えをいろいろお話ししていただきました。今日のこの会も、ぜひ皆様のお考え、お気づきをいろいろとお話ししていただきまして、様々な議論を進めていきたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、越谷市男女共同参画推進条例第26条第2項に基づきまして議事進行につきましては会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

いたします。

初めに、会議の傍聴について事務局にお聞きします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 本日は、傍聴の希望の方が何名かいらっしゃいます。

○議長 それでは、傍聴者を入室させてください。

〔傍聴者入室〕

○議長 ただいまから会議に入りますが、その前に傍聴の方をお願いをいたします。

まず、受付でお渡しした傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

また、今回配付した資料のうち、返却の必要な資料はございませんので、全てお持ち帰りいただくことができます。

それでは、会議を進めてまいります。

本日の会議では、お手元の次第のとおり、1件の議事について審議を行います。また、会議の時間は、おおむね2時間を予定しておりますが、ご意見等の関係で前後することもありますので、ご了承ください。

それでは、次第に沿って進めてまいります。まず、議事の1、越谷市男女共同参画支援センター令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 「ほっと越谷」の所長をしております。よろしくお願いいたします。

日頃からご理解、ご協力、ご支援、誠にありがとうございます。それでは、資料1についてご説明させていただきたいと思っております。

資料1ですが、令和4年度4月から12月までの途中報告という形でご報告させていただきます。

こちらの報告は、学習事業、そして情報事業、交流事業と3つの区分で編集しております。

まず、学習事業ですが、4月30日に「働くパパのワークライフバランス」という事業を行いました。

この講座は初回で、参加率26%、満足度については71%でした。講師は吉田先生ですが、参加者の感想として「具体的な経験で良い話だった」というご意見をいただいております。

そして次は、「わたしたちはなぜ韓国ドラマにハマるのか?」というタイトルで、講師が山下英愛先生でございます。参加率は100%、満足度83%ということで、高評価を得た企画でした。

次に、「私、いつかは働きたい」という事業ですが、こちらは2部構成で、講師の先生も第1回目が森林先生で、第2回目が越谷市子ども家庭部保育入所課職員等の情報協力を得ながら、ファシリテーターとして近澤さん、斎藤さんにご支援をいただき、参加率100%、満足度95%という結果を得ております。

2ページ目でございます。タイトルが間違っているところがあるのですが、この事業名は「女性創業者の育成教育事業」になります。こちらも2コースに分けて実施しており、ほっと越谷とズームを使用したハイブリッド講座となっております。ズームを使ってオンラインでの開催を初めて取り組みました。参加数は全2回の合計で、参加率は98%、満足度92%でした。

続いて、次の「私の好きなことで仕事を創る」という事業で、これは4コースを実施しております。4コースで、各コースに講師が少し代わっており、1コースと2コース目は市場先生がやられてお

ります。3コースのほうが青山さん、そして4コースが商工会議所職員です。こちら参加率90%と満足度も高い評価でございます。

次の3ページ目です。「聞いて納得!よく分かる、ジェンダー平等」、10月8日と22日という2回に分けて、ズームで開催しました。ズームだと参加者が非常に集まりやすかったです。参加率、2回合わせて95%、満足度93%という結果でございます。こちらの参加者の感想を見てくださいと、「自分の中でモヤモヤしたものが言語化されました。」とありますが、これははっきり定義づけができるようになったというご意見ではないかなと思います。それから、第2回の感想では、「実際に取材されている講師から、現在のジェンダーや性被害の実態が具体的に学べた。」というご意見をいただいております。

次に、性の多様性の理解促進に関する講座ということで、通称「なかけん」と呼ばれる中村健さんを講師に招いて実施いたしました。性的少数者に対する理解を促し、共生社会の重要性を伝え学ぶということで、自らの経験も踏まえており、非常に話が充実していたのではないかと理解しております。

4ページ、「トランスジェンダーのリアル」というタイトルで、大沢地区センターで、10月12日から25日の2週間、パネル展示をさせていただきました。

次に、真ん中の「これだけは知っておきたい!パートタイム・有期雇用労働法とハラスメント」です。講師は越谷公共職業安定所職員の皆様にお願ひしました。参加人数の参加率は95%、満足度は79%と高評価ではないかなと思っております。

一番下、市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発ということで、「DV防止啓発講座 パートナーと対等な関係づくり～被害者にも加害者にもならないために～」を実施しました。これは次ページにあります11月26日の「デートDV防止講座」や「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展示とも連動して行いました。参加率は100%、満足度81%でございます。

5ページは、先ほどご説明したとおり、市庁舎のロビーを使ってパネル展示を行っております。

6ページ「面接でよく聞かれる質問とマナー」でございますが、こちらは埼玉県女性キャリアセンターのキャリアカウンセラーの簀口様にお願ひして、ロールプレイングや実際の面接の入り方などをやっております。最近、オンラインでの面接が多くなってきておりますので、それを踏まえてオンラインの面接の注意事項、相手には見えないと思っております、カメラの位置によっては映ることがあるなどといった注意点も入っております。

中央、「わたしたちの防災」の事業でございます。こちらは登録団体である復興イメージトレーニング協会にご協力いただひて開催しました。いつ起こるか分からない災害について、皆さま興味をお持ちだったと思ひます。

下は、その防災にかけまして先程と同じように大沢地区センターにパネル展示をさせていただきます。摂津市のご協力をいただひて防災の展示をしております。

7ページは、市民公募型男女共同参画事業で、市民の皆様から事業を提案していただひて行う講座で募集を募りました。4団体候補者が出ましたが、審査員の採点で決定したのが3団体、

天恵園と多文化共生コスモ越谷、そしてファミリーネットさいたま(越谷支部)となっております。コスモ越谷とファミリーネットさいたまの報告はチラシがございますので、後ほど御覧になっていただければと思います。

既に天恵園につきましては、「ヒューマンライブラリー」ということで12月に講座が終了しております。参加率が70%、満足度94%という結果でございます。

次に8ページになります。「ままマルシェえほん読み聞かせ」ということで、香取神社にて「神社deままマルシェ」という事業を月1回実施されておりますが、そこに12月に参加することができました。また、2月、3月も実施いたします。この報告はそのうちの1回目でございます。この事業の目的ですが、近くにこの「ほっと越谷」があるにもかかわらず、認知されていないということをし社deマルシェの参加者からお聞きしました。若いお母さんにも利用していただきたいということで、蔵書の絵本を読み聞かせをやって、参加されたお母さんに「ほっと越谷」の情報を発信していこうと始めました。第1回目は大型絵本を借りて読み聞かせを行いました、「迫力がやっぱりありますね」というご意見いただいております。2回目には手遊びも入れて、30分間楽しんでいただこうかと思っております。

10ページからは交流事業ということで、主に登録団体と七夕フェスタの報告になります。登録団体は令和4年度52団体が登録されております。そして、令和5年度分の登録申込みは、1月31日に既存の団体の締切りをさせていただいて、新規の申込みの方が2月4日までと募集を承っております。登録団体52団体の内訳は、下段になります。

次の11ページは、登録団体との情報交換会の時期でございます。今年度は7月23日と12月3日に実施いたしました。7月23日につきましては、次回七夕フェスタの会場や開会式についてご意見を賜っております。

そして、12月3日に行われた情報交換会では、今年度、私ども指定管理者が変わってからの「ほっと越谷」について語ってほしい、みんなで意見交換していただきたいということで、このテーマにしました。私、このテーマを出す大変なことにはないかと思っておりました。確かにご意見を見ていただく厳しいご意見もございます。しかし、これを職員全員で共有することで少しずつ今後やるべきことが見えてきました。

12ページは七夕フェスタです。「～いのち・人権・平和を守ろう～」というテーマを決めて活動させていただきました。登録団体には講座の開催やパネル展示で参加いただいております。15団体にページ下に出ている講座を開催していただきました。

13ページには、各団体が行った講座の写真を記録させていただいております。

14ページは、七夕フェスタのパネル展示についてです。24のパネル展示がございます。全てのパネルが紙面上載せられませんでしたので、抜粋させていただいております。

15ページは七夕フェスタのオープニングセレモニーの様子などですが、オープニングセレモニーでは特別講演として、三遊亭藍馬さんをお呼びし、落語をやっていただきました。そして、夕焼けコンサートでは、文教大学のjazz研究会にもご協力いただき、非常に盛り上がりました。オー

プニングセレモニーもサンシティ朗読研究会や新日本婦人の会などにもご協力いただきました。次年度も頑張っていきたいと思います。

16ページが、七夕フェスタの交流会でございます。各団体の皆様の反省やご意見をいただいております。その中では登録団体の企画展示について討論などもございました。企画展示のパネルというのは各団体の思いもありますので、調整するのがなかなか難しいということもございました。この反省点については令和5年度に向けての七夕フェスタの企画運営の準備会議でお集まりいただく中で、検討を進めていこうと思っております。また、来場者・講座参加者のご意見や実行委員会に参加しての感想などもございました。

次の17ページは、ここの中での最後になりますが、毎月第3木曜日に実施しているさんもくナイトについてです。この事業では、手仕事の、例えばエコバッグを作るなどといったことを職員がメニューを出し企画してやっております。

それでは、資料2、チラシの説明に入らせていただきます。まず、1回目の講座「あなたが変わる、地域のこれから」は、岡田先生をお呼びし、参加者が20人のところ19人集まりました。いつも「ほっと越谷」の事業はご年齢の高い方の参加が多いですが、この講座で非常に驚いたのは、参加者の約80%が20代の方から50代の方であったということです。

そして、次に「性別にとらわれない子育ての必要性」、こちらズームで実施しましたが、ズームになるとやはり参加者が多少増えるという感じがいたします。こちらはまだ報告の数字が固まっていないですが、現時点のカウントだと19人ぐらいの方が集まっております。

そして、次がブックサロンです。こちらには11人集まっていたいただきました。直近のデータで88%の満足度があったという報告があります。

次の「自己肯定感を育てる子育て」が先ほどご案内した市民公募型の事業となりますが、ファミリーネットさいたまが講座を実施しています。こちらは2月16日に実施されます。電話で確認したところ20人近い応募の方が入っているという報告を受けております。

次のページが2月4日の多文化共生コスモ、こちらも市民公募型の事業でございます。こちらは2月4日に実施する予定になっております。

次が2月18日に実施される「男女共同参画基礎講座」です。こちらはWith Youさいたまの協力を得て実施します。

次が、「わたしを大切にすることからだのケア」で、海原さんをお願いしております。こちらも2月25日と3月4日と2回に分けて実施していきます。現時点で16名が応募されています。

次は男性限定講座「俺たちはこのままでいいのか!？」で、清田隆之さんに講演をお願いしております。こちらは定員が20名のところに、現在10名が集まっております。

最後に「さんもくナイト」ですが、こちらは1月19日に既に終わっているのですが、内容は「つまみ細工にチャレンジ!」というもので、5名の参加となっております。さんもくナイトは10名ぐらい毎回集まっているのですけれども、今回は若干少なかったかと思えます。

最後に、「ほっと越谷」のメルマガでございます。こちらの登録が始まったのが10月からで、

12月末時点で100人が登録されております。

資料3は令和5年度の事業計画です。本来ならばスケジュールがあって説明という形になるの  
でしょうけれども、日程については現在、詰めている最中です。

この事業計画ですが、令和4年度と5年度の大きい違いは何かというと、保育ありの事業を大幅  
に増やす、ということです。先ほどの登録団体からのご意見で、例えば「講座に出たいのだけれ  
ども、保育がないから出られない」といったご要望があり、できる限り事業に保育入れようとして  
おります。1回の講座に対して保育を5人設けて、令和5年度は進めていきます。

次に、「(仮称)こしがやダイバーシティカレッジ」という案が出ております。こちらは今までの事業  
を少し編集して、ダイバーシティカレッジにしていこうというものです。年3回のクールに分けて実  
施します。参加された方へのスタンプカードとありますが、カードではなくて、スマートフォンででき  
ないかといったことを検討しております。また、スタンプが20個たまったら、進級とともに粗品をプ  
レゼントという考えがございますが、ここも具現化していきたいと思っております。

そして、ダイバーシティカレッジの講座のメニューの中に入校特典2点目ということで、特別講座  
を設けてみようと考えております。ここには少しグレードの高い講師の先生を入れていきたいと考  
えております。加えて、もう一つダイバーシティカレッジで考えているのが、周知について、「ほっと  
越谷」の中のパンフレットの中に、登録団体にご協力を得ながら載せてみようかということです。  
4月8日に登録団体会議を設定しております。そこで登録団体にご説明、ご提案をしていきたい  
と思っております。

それから、先ほどの登録団体のご意見の中に「活性化を図りたい、情報交換をしたい」というご  
意見がありましたので、例えばこのセミナールームを「ほっと越谷」が押さえて、交流の場所の提  
供なども考えております。

この資料3から、令和4年度にはWi-Fi接続サービスというのも実施しております。今現在、37件  
の方がWi-Fiの登録をされています。登録団体もここでWi-Fiをつないで講座を行いたい・お話  
しをしたいということがありましたので、そのご意見等踏まえて令和4年度に実施いたしました。

次に、お手元のパンフレット「みてみてほっと越谷」、2月1日に出た52号です。前回の51号は表  
紙がブルーで、パートナーシップ制度と多様な性の形を認めるまちづくりというのを特集で組ん  
でおりました。今回は、なぜ女性議員が増えないの?「オトコ」中心の政治を変えよう!というこ  
とで、議員の皆様にご意見、アンケートを取らせていただきました。開いていただきますと、「市議会  
議員を志したのはなぜですか」、「女性が議員活動を行う環境は整備されていますか」、「なぜ  
女性議員が増えていないのでしょうか」といったことが載っています。

なお、次のページを開いていただきますと、越谷市の現状というのがございます。市議会議員の  
男女比が出ていまして、男性が22人、女性が10人ということで、割合が31.3%となっております。  
その上のところの市議会議員に占める女性の割合、市区別ランキングは、新座市がトップで  
46.2%という表がございます。飯能市の次が越谷市ではないかと考えております。

その他、Book Guide、相談支援センターからのメッセージ、最後に登録団体活動紹介をさせて

いただいております。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました。何かご意見やご質問などはございますでしょうか。

○委員 では、3つ質問させていただきます。

令和5年度事業計画案についてです。男女共同参画という名前、そしてこの日本でこの法律ができて、内閣府で担当が設置されて、その中で特に女性への支援は、日本でも国を挙げてのミッションとしてずっと活動してきている一方で、男性の経済的な弱者の方も少なからず出てきているのではないかと感じております。

先月、読売新聞が報じたところによると、2022年の統計では、国内で自殺された人の数がまた増加して、その50%以上が男性であると。働き盛りの男性が自殺を選んだというニュースを聞くと、男性への支援も男女共同参画で行っていったらいいかというのを感じております。先ほどの自殺の内容などを見ていくと、やはり経済的な、例えば仕事がなくなってしまった、出世レースに負けた等、特に経済や仕事に関するストレスや不安があるのです。

商工会さんが企画された女性の創業支援事業や就職に関する事業など、女性を対象としたものはよく見かけますが、参加人数は多くないかもしれませんが男性対象の事業をやってもいいのではないかと感じました。

それと同時に、男性の男女共同参画推進のための事業の実施についてですが、やはり男性がどうしてメンタル的に追い込まれてしまうのかというようなことを女性の方も参加できるような形で企画していただくと、理解促進を図れるのではないかと思います。これが一つです。

2つ目は「暴力をなくす運動」で、こちらもやはり性の多様化もありますので、「パートナーに対する暴力」といった表現もできるのではと思っております。女性に対する暴力は良くない、というのは、本当にこの10年ぐらいで広く浸透してきたと思うのですが、その一方で、その逆というものも少数であっても存在するのではないかと。とにかく暴力は良くない、という理解が進むと、もっと社会全体で共有できるのではないかと感じております。

あと、性の多様性というところでもう一つ。性の多様性に関する講座を開催されていて、性的少数者が苦勞されていることはもちろん沢山ありますが、ポジティブなエピソードみたいなものももし聞ければ、もっと理解は違う方向にも広がっていくのではないのかなと感じております。うまくまとまりませんでした。以上意見です。

○事務局 「ほっと越谷」の事業計画の部分ですが、大前提として最初の会議の際にご紹介をさせていただいた越谷市の第4次男女共同参画計画の前期実施計画の中で「ほっと越谷」が必ずやらなければいけない事業、項目というのを24指定させていただいております。指定管理者には仕様として、必ずこれはやらなければいけない事業ということで位置づけをしております。社会情勢が4次の計画を策定したときと大分変わってきているというのもございますので、後期の計画が令和8年度から実施になりますが、それに向けて変えていかなければいけないと考えております。

「ほっと越谷」が、もう21年目になりましたが、設立の目的として、やはり女性のエンパワーメントから端を発してできている施設になります。どうしても社会全体としてまだまだ女性の地位が低いところからスタートしている施設ですので、どちらかというやはり女性のほうに偏ってきたというのは我々も考えております。今のご意見も踏まえて、今後、指定管理者にはぜひ企画をしてもらいたいと思います。

それから、「女性への暴力をなくす運動」ですが、これは内閣府で「女性への暴力をなくす運動」と位置づけておられて、それと連動して行っているのです、どうしてもタイトルがこのような形になってまいります。11月の中旬に「パープルリボン運動」というDV防止の啓発という事業も行っているのですが、例えば越谷市の職員向けの研修や市民向けの講座を開催する際には、女性への暴力だけではなくて、男性の被害者がいらっしゃるという視点で実施はするように心がけております。

ちょうど今日、県から情報提供がありまして、神奈川県男女共同参画センターで、今度男性の被害者の支援をするための講座をズームで開催しますというお知らせがありまして、他のセンターでも男性被害者に対してフォーカスした講座も考えているようですので、今後、参考にさせていただきたいと考えております。

性の多様性に関する講座ですが、ご指摘のとおり、これだけ大変なのだ、ということがクローズアップされる部分が多いかと思えます。越谷市もパートナーシップ宣誓制度を導入しまして、もう16組の方にご利用いただいておりますが、それに併せて様々な講座の開催や啓発活動を行っており、市民の皆様の理解も大分進んできたところと考えていますので、次のステップとしてそういった内容も踏まえて考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員 男女共同参画計画の件は以前伺っていたのに忘れており申し訳ありませんでした。それと、もう一つ。春日部市は男性相談も電話相談が開かれています、越谷市は、その予定というものはあるのですか。

○事務局 必要性は十分感じていて、今検討中です。越谷市の場合は、配偶者暴力支援センターはこの指定管理とは別で、市の直営で相談の事業をさせていただいています。相談の現場にも、全体数としては少ないですが、お電話で男性の方からのご相談というのも増えてきています。

DVの相談については、配暴センターとして性別を問わず現在も受けています。「女性の悩み相談」としてDV以外のご相談もセンターで受けていますが、DV以外になってしまうと男性の相談は受けていない現状で、埼玉県で実施している男性相談をご案内しております。

ただ、昨年まで県の相談が月1回だったのが月2回になり、さいたま市では本年度から実施ということで、男性相談を取り入れるところが増えてきております。越谷市もいつできるかというのがまだ検討中、準備中ですので、はっきり申し上げられないのですが、検討を進めているところではございます。

○委員 近年、社会的な事件を見ていると、無差別的な事件が本当に多くあります。男性、女性という以上に、そういったところへのアプローチというのは、ぜひ行政や企業など、色々なところから

アプローチをしていくというのは必要かなと思っておりましたので、お話をさせていただきました。

○事務局 男女共同参画支援センターという立場ですと今申し上げたような状況になってくるのですが、市の施策としまして、今「重層的な支援」ということで福祉の現場が中心になって、庁内各課と連携を図って、様々な課題解決を図ろうという動きをしております。人権・男女共同参画推進課もそのメンバーの中に入っているのですが、先ほどの男性の自殺率が高いところや、ヤングケアラーの問題、あとは困難女性支援法が令和6年に施行の予定なのですが、困難を抱える女性を支援するためにどんな活動をしていくかというものですとか、男女共同参画の視点だけ、あるいは福祉の視点だけでは解決ができない問題が出てきておまして、そういった解決のために行政として庁内様々な連携の体制をつくっているところでございます。

○議長 「ほっと越谷」の開設当時の目的は女性のエンパワメントだったということですが、やはり女性をエンパワメントするためには、性別に限らず、人間をエンパワメントしていくという視点が大切なのかなと、お話を聞きながら思っておりました。

また、当事者の方のポジティブなエピソードの機会というお話があったと思います。人間はどうしてもネガティブな感情のほうに寄ってってしまうというか、それが生きていくための本能として備わっていると聞いたことがあるのですが、変えられない出来事をポジティブに捉えていくというような機会や考えを聞ける場があるということは、すごく大切なのかなと聞いておりました。

ほかに何かご意見、ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

○委員 先ほど市議会議員に占める女性の割合というお話がありました。私も実際議会を傍聴していますが、私としては、最近、女性が非常に増えてきたと感じています。だからこの勢いで女性の議員が増えてくれば、議会も活性化してくるのではないかと考えております。

第4次越谷市男女共同参画計画の前期実施計画の26番に「女性職員の人材育成・登用促進」があります。現在、越谷市の職員が私の推定では3,000人ぐらいおられると思います。女性職員の人材育成・登用促進とうたっているのですが、令和5年度の事業にはその項目が入っていない。こちら辺はどういうふうに見ておられるのかなと考えています。

というのは、女性の活躍を期待して、男女共同参画でも頑張っておられるのですが、やはり政治にも女性にどんどん出てもらわないと、市政が活性化しないと思います。私は越谷市政においては女性の管理職が増えてしかるべきだと思うので、教えていただければと思います。

○事務局 令和5年度の男女共同参画計画の取組というお尋ねだと思うのですが、先ほども申し上げたとおり、今回、皆さんにご説明をしているのは、指定管理者が考えている来年度の「ほっと越谷」の事業のお話です。先ほどのご質問は、第4次の計画の前期実施計画の中での事業の件で、これは市、行政としての取組で、人事課が中心に行っている事業でございますので、これとはまた別のものとしてお考えください。これは計画にも位置づけられているので、毎年行っているものでございます。職員研修の中で女性に限定したエンパワメントの研修や、どうやって管理職に登用していくかというところは、人事課の取り組みでございますので、令和4年度の行政全体の取組内容を年次報告書として、新年度の推進委員会議で改めてご報告する予定です。

○委員 私から見てもとても頑張っていて実績をつくられている女性の職員が多いので、その人たちが同じ場所に留まっているのは、もったいないし、越谷市政に新風を吹き込んでもいいのではないかなと、議会のひな壇に市の執行者として女性の方がいると、議会がまた変わった雰囲気になると期待しております。

○委員 2点質問がございます。報告書で、参加人数、男女に分けて報告されておりますが、これは女性と男性と分けなければいけないものなのではないでしょうかということが1点。

あと、指定管理者が変わりまして、こちらの登録団体での交流会でいろいろなご意見があったようですが、ここを利用している一般の方の意見がありましたら教えていただければと思います。

○事務局 まず参加人数の男女の部分についてですが、国や県など報告を出す必要があり、男女別の統計を取っています。講座の参加者にアンケートをお願いしているのですが、性の多様性ということで、必ずアンケートの項目には「男性」と「女性」と「その他」の選択肢、あるいは、選択肢に丸をつけるのではなく、括弧だけ書いて、ご自身で自由に記述するという配慮をさせていただいております。こちらにつきましては、市の業務についても同様にしておりまして、現在、不必要な性別欄については外すというような動きをしているのですが、統計など必要がある場合には、このような書き方をさせていただいておりますので、ご了承ください。

あともう一点は、一般利用者のご意見の部分ですが、講座の参加者のほかに、ご利用いただいている方のアンケートを毎年取らせていただいております。

講座参加者のアンケートは今回の事業報告に各講座ごとに記載していますが、一般の利用者アンケートは、施設や職員対応などの項目で、こちらも次回の推進委員会で報告予定の今年度の報告書に掲載予定で集計しております。

今日お出ししている資料につきましては、毎年、年度が変わりますと作成をしている「ほっと越谷」の指定管理者の事業報告の、案の状態のもので、今回の会議に合わせて急遽作ったものになります。

補足をさせていただきますと、皆様ご承知のとおり、コロナ禍ということで、どうしても公共施設の利用の制限というのが今までずっとございまして、緩和の方向にはなっているものの、ご利用される方たちにいろいろとご不便をおかけしておりますが、今後、また国の動きを見ながら、「ほっと越谷」の利用についての制限の見直しも、指定管理者と話しながら改善していきたいと考えております。

○委員 「俺たちはこのままでいいのか!？」という男性講座が予定されておりますが、これはどうして男性限定なのですか。私は男の方たちがどんな感情を持っていらっしゃるのか、それを聞きたいと思います。20名という限定があって、保育もあると書いてありますが、現に見える方たちは皆さんは子どもさんを連れていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 これは指定事業の「男性の男女共同参画推進の事業」で、講師の先生の意向もあって男性限定でやりたいという事業です。この一つ前に「こころとからだのケア」という講座がありますが、こちらは女性限定の事業になっています。基本的に「ほっと越谷」の事業で男性限定、女

性限定という形で性別を限定している事業はあまりないのですが、異性の方がいるとお話をしづらいという意見があることから端を発して、このような形での講座を企画したと聞いております。

講師の清田隆之さんは、男女共同参画や男心などについて研究されていまして、なかなか人には言いづらいお話を同性同士で思う存分していただくのではないかと内容であると思っております。

保育についてですが、現状で申込みが実際に入っているかどうかは分かりませんが、女性だから保育つきの事業で、男性なら不要というのでは、やはり性別役割分担意識ということになってしまいます。例えば平日お休みの男性もいらっしゃるし、日曜日にお仕事に出られている女性に代わって、おうちでお子さんを見ている男性の方がいらっしゃるかもしれないということで、保育についても男性限定だから、女性限定だからということで区別はつけずに予定しております。

○委員 この男性限定の講座でのチラシに「これからの時代を生きる私の価値観アップデート」とあります。今の価値観にアップデートしましょうということですから、やはりこの内容を聞いてみたいと思います。男の人の気持ち、女の人の気持ちは全然違うからこそ、女の人は理解した方がいいのではないかなと思っています。

○事務局 先ほどお話ししましたように、今回男性限定にしたのは、男性にも男性だけで話ができる場があってもいいのではないかとこのところで予定をしております。

アップデートというところですが、ここのチラシの中にも入っておりますように、男は泣いてはいけないとか、子育ては女がするべきで、男は外で働いてこななければいけないというような、価値観の部分がまだまだ根強く残っているところがございます。男性はこうでなければならないというような意識の改革に、この先生のお話が役立っていくのではないかなと考えております。

○委員 2点あるのですが、今回、指定管理者が変更になりましたが、今までの方もすごく一生懸命やっていたら、今回変わられて、ぜひさらにいいものをつくっていただきたいという思いから、どのような基準というか、どのような形で変更になったのかなと思ったことが一つ。

それから事業計画案の資料3のところに、「越谷ダイバーシティカレッジ」というものが開校されると記載されております。こちらについての横文字、まずどんなことをやるのか、どのような方に向けて発信していくのかということがちょっと分かりづらい。例えば「鴻巣コミュニティ大学」や「流山市民スクール」などというのは、何となく親しみのある感じだなと、個人的には思うのですが、「ダイバーシティ」というのが皆さんにどのようにご理解いただけるのかなと。せっかく開校されるのであれば、もう少し広く皆様に分かりやすいものにしていただけたらありがたいという意見です。

○事務局 1点目の指定管理者の選定についてお話をさせていただきます。越谷市では、指定管理制度を導入しておりまして、「ほっと越谷」だけではなく、幾つかの施設がございます。基本的には越谷市の場合は、安定的な経営が成り立つようにということで、指定管理期間は5年を基本にしております。

こちらは公募という形を取っておりまして、一昨年、6月頃に選定委員会で指定管理者を募集してよろしいでしょうかと仕様などもそちらの委員会にかけまして、委員会の中で決定後、公募という流れを取りました。

公募に際しましては、男女共同参画の事業を展開するというのがなかなか難しいところとして、越谷市内でも指定管理を導入している施設の中で、事業の運営をしている館というのがなかなかないのです。貸し館という形でお部屋を貸しますというところはあるのですが、こういった専門的な内容で運営していくというのがなかなか難しく、そもそも募集をかけてもあまり手が挙がらない分野ということにもなります。

説明会には街活性室も含めて4団体の方に来ていただきました。最終的に応募をいただいたのが街活性室1者でございました。その後、指定管理者の選定委員会で指定管理者の候補者ということで、街活性室からプレゼンテーションをしていただき、その中でどういった事業を展開するのか、あと経営状況が適正であるかなど、そのような審議いただきまして、指定管理者の候補に決定をしました。その後、指定管理については、行政処分というような扱いにもなりますので、議会の承認を得て決定という形になります。令和3年12月の議会で承認をいただきまして、令和4年4月1日から5年間の指定管理ということで街活性室に委託をするという流れを取っております。

○委員 今までの方は、辞退されているということですか。

○事務局 そうです。前の指定管理者につきましては、4期13年お願いしてききましたが、今回は応募がございませんでした。

○委員 分かりました。さんもくナイトや七夕フェスタなど、そういった企画をまた引き続いて継続されてやっていらっしゃるようですので、ぜひいいところは残していただいて、また新たな視点でやっていただけたら、さらにいいものが出来上がるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 このダイバーシティカレッジですが、今回の街活性室が指定管理者に応募するに当たって、目玉として我々のほうにご提案をいただいた内容で、我々も非常に期待をしている事業になります。

そもそも街活性室株式会が、これまでメインにやってきたのが、どちらかというと「ほっと越谷」のような男女共同参画というよりは、市民活動支援センターのような地域コミュニティーの活性化というのを得意にしている会社だったというところがありまして、鴻巣でも幾つかの施設の指定管理者をやっているのですが、そこで今ダイバーシティカレッジをやっているそうなのです。それを越谷に持ってきて、男女共同参画の内容でできないかという提案がございまして、ぜひお願いをしたいと考えているところです。

名称については、生涯学習課で「市民大学」というのがあり、名称はできるだけかぶらないようにというのが悩ましいところではあります。最近、「ダイバーシティ」という言葉は大分浸透してきたと思いますが「多様性」という使い方になりますので、それをどのように押し出していくのかというのは、これから検討していきたいと思っております。

○議長 目玉の事業として押し出したということですので、今後の取り組んだ結果を見ていきたいと思えます。

私もこちらを拝見させてもらって、どういう方をターゲットにするのかなとか、学生証がありますけれども、何年生まで想定しているのかなとかいうようなことを考えておりました。今後ともよろしく願います。

ほかにご意見、願います。

○委員 所長から令和4年度の事業概要報告や、令和5年度の計画についてご説明がりましたが、事業をやるのは大変なこと、非常に素晴らしいと思うのですが、それに伴った評価はどのようにお考えでしょうか。

また、どう具体的に公表するのか。年度ごとに報告書は出ているのですが、あの内容を見ても、また第4期の前期参画計画の成果目標単位は点数で、数字で表れているのですが、私のような素人だとよく理解できないのです。この辺りをご説明いただけないでしょうか。

○事務局 個別の事業の評価につきましては、先ほどお話ししましたように「参加率」と「満足度」がありましたが、まず参加率というのは募集人員に対して、実際にどれだけの方が参加していたかという数字です。「満足度」は、その事業に対してどの程度満足したかを参加者アンケートにより算出しています。改善点につきましては、毎月指定管理者と市で報告会を持っておりまして、その中で、ここはこういう意見がありましたので、次の事業の際には、このような形にしていきたいと思えますと、ご意見を反映させていただいております。

指定管理者全体の評価は、先程の指定管理者としての事業報告とは別に指定管理施設の評価というものがございまして、指定管理委託をする際に、求めるべき水準というのを設定しています。例えば「ほっと越谷」ですと、年間の「ほっと越谷」の利用者数はこれくらい目指しなさいですとか、講座を幾つは必ずやりましょうなど、それぞれの施設によって項目が違ってきますが、それをクリアできているかないかというのは必ず市全体で評価をいたしまして、先ほどの指定管理を選定する際にも出てきました指定管理の審査会にもお諮りをするような形を取っております。

○委員 企画立案して実行するというのは非常に大変な努力だと思うのです。ただ、その辺の結果が越谷市政において、あるいは越谷においてどのようにプラスに展開しているのかが私には見えてこないのです。この施設を使っていろいろな男女共同参画の講座やられていて、参加している人も満足して帰られたりしておられますけれども、それがどのようにつながっていくのかと。

○事務局 男女共同参画事業の成果を何ではかるかというのは非常に難しい問題で、何を指標にするかというところがございまして、まず一つの指標として考えているのは市政世論調査です。毎年ではありませんが、定期的に調査させていただいています。当課は大体5年に1回ぐらい定期的に同じ質問をして、どういう推移をしているかというのを取っております。

令和4年度の報告も最近出たところなのですが、その中であまり改善が見えないところについては、市としても特に力を入れなければいけないと考えていますので、次の計画を立てる際

や事業の企画の際などに参考にしております。

数字で見えないところのお話をさせていただきますと、実は先ほどご紹介した冊子「みてみてほっと越谷」は2月1日で、1日に全自治会で回覧をしていただいております。今まであまり「みてみてほっと越谷」に対するご意見を我々のところにいただいたことがなかったのですが、これを読まれた方がどういうふうに思っているのか、今度アンケートを作ってみようかなと思っていたのですが、今回、割と評判がよかったといえますか、見ていただいている方が多かったようで、5ページの一番下のところ「意思決定の場に女性の参画を」ということで、審議会の公募委員に応募してみませんかというお知らせを登録者に直接お届けさせていただく「男女共同参画チャレンジリスト」の登録者を募集しております、と載せたところ、1日に配りまして、今日2日なのですけれども、当課のほうに何件か問合せが来ております。申込みをするにはどうしたらいいのか、あと電子申請でも申請ができますと書いてあるのですが、電子申請ができないので紙をくださいとって窓口においてになった方もいらっしゃいました。

あとは、お恥ずかしい話なのですが、見ていただきますとシールが貼ってあるのがわかると思います。同じページの上の越谷市の現状のグラフのところ、実は誤植がございまして、この指摘も市民の方からお電話をいただきました。大変反省するべきところではあるのですが、皆さんよく見ていただいている、本当にありがたいなというのをこのところで感じたところです。

あと、これはいいか悪いかは別としてなのですが、「ほっと越谷」でツイッターをやっております、「ほっと越谷」の事業について定期的にこういう事業をやりますというのをつぶやいているのですが、そこに「偏っている」というようなご意見をいただくようなケースがありました。これは女性を優遇し過ぎというのではないかと、男性差別ではないかとかというようなご意見が最近少し入るようになってきました。

あと、政治的に偏った方向に行っているのではないかとというようなメールが来たりですとか、表に出ていない部分でいろいろなご意見も来ているのですけれども、裏を返せば、それだけ見てくださっていると、関心を持っていただいているのではないかと考えるようにしております。そういった面でも社会的にもジェンダー平等というところに大分意識が向いてきておりますが、「ほっと越谷」の事業も、成果を数字で出すというのもなかなか難しいのですが、世論として、風潮として何か動きが出てくるといいなと思っていますので、何か今後のご意見いただければ大変ありがたいと思います。

○委員 事業概要報告の中に満足度とか参加率のパーセンテージが載っていて、そちらに参加人数も載っているから分かるといえば分かるのですが、やはり定員何名のところ何人参加だったというこの記載があった方が分かりやすいと思います。

○議長 貴重なご意見ありがとうございます。

私も「満足度」が、4段階評定なのか、満足している、していないの2段階だったのかと少し気になりましたので、どこかに「満足度は、この選択肢の中でこう回答した人の割合」などと入れていただくと伝わりやすいかと思います。

ほかにかがででしょうか。なければ先の、「その他」に議題を進めさせていただきたいと思います。その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 では、「その他」で、後ろに参考資料2の「LGBTQ+のための交流スペース にじいろひろば」というチラシがございます。昨日から2月の回の募集を始めたところです。性の多様性の理解促進のための講座ということで、講師の方に来ていただいてお話を聞いて、みんなで理解を深めましょうという講座なのですが、先ほどの男性が気兼ねなく話せる場所、女性が気兼ねなく話せる場所という話があったように、当事者の方から性的少数者の方が気兼ねなく話せる場所というのがなかなかないというお話がありました。現状では越谷市には専用の相談窓口がなくて、県で今「にじいろ相談」というのを始めているのですが、性的少数者の方の専用の相談窓口というのも課題で、検討はしているところです。

相談に来る方は、もう既にメンタル的に結構つらい思いをされている段階になってしまっている方が多くて、まずそこに行き着く前にお話を、みんなで悩みや日常のこと等をお話ししていただいて、少しゆったりしていただく場所があったらいいのではないかとということで、このような交流スペース事業を実施することにいたしました。

人権・男女共同参画推進課の事業として実施をします。こちらの運営上の事情で申込順の先着10名と、人数は少ないのですが、事前にご予約をいただいて、限られた人数で、誰が来るのかある程度ははっきりした中で事業を行うこととしました。申込みの際には特にお聞きはしないのですが、対象として性的少数者の方と、もしかしたら自分はそうなのかもしれないともやもやした気持ちを抱えている方と、そういった方の支援を積極的にしますというアライの方を対象として事業をすることになりました。

まず、今年度は立ち上げということで、2月と3月の2回です。ここで実際にやってみてどんな感じか、参加者の方のご意見も伺いながら、来年度、令和5年度も引き続き、年に何回かこういった事業を進めていきたいと思っておりますので、もし委員の皆様の中で悩んでいる方がいらっしゃるといってお話ございましたらぜひご紹介をいただければと思います。

○議長 ただいまの説明について何かご質問などはありますでしょうか。

○委員 先程質問し忘れていたので、一つよろしいですか。

令和5年度の事業計画案ですが、交流事業として協働フェスタ参加、指定管理者提案事業とあります。今の協働フェスタはご存じだと思いますが、開催の日程を変えたり、主催者をどうするかということ関係者が委員会を開いて議論している最中なので、これは一体どういう意味でお書きになっているのかなど、それだけ教えていただけますか。

○事務局 協働フェスタですが、今の指定管理者は今回初めて5年度の事業として提案しているのですが、前の指定管理者も何回か協働フェスタ参加をしています。

これは協働フェスタが実施できるかできないかというところは、イベント自体が検討中でもありませんし、コロナ禍で今まで思うようにできなかったというところもありますので、これは「現時点で、開催するのであれば、もっと越谷としてPRも兼ねて出たい」と考えているというところです。

○議長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、6月末まで任期はありますが、予定されている会議としては今回が最後になります。もう少しお時間もありますので、本日、お声を発していらっしゃる委員の方から一言いただけたらと思っております。もちろんパスしてもいいと思いますが、よろしければお願いします。

○委員 私の母は大正生まれです。私の祖母は明治生まれです。小さい頃から言われたのは、私は弱虫で泣き虫だったので、男ならこうしなければ駄目だよ、ということでした。私の子供も息子が2人います。その子に対して、男ならこうあるべきだろうという教育をしてきたと思います。私の子供も子供が生まれて、今育てている最中なのですが、脈々と男と女という区別をつけて教育されてきたのかなど。

国の計画でも市の計画でも、筆頭に上がっているのが意識づくりという言葉になっていて、意識をどう変えていくのかということは、非常に重いな、時間かかるな、だから日々こうやっていろんな話し合いをしながらやっていく必要があるのだろうな、と思いました。自分の子供に対して、私は、おまえは男なのだからという教育をしましたので、そういう意味ではとても反省しておるのですが、俺もそうやって育てられたしなという気持ちがやっぱり強くありました。

日本はジェンダーギャップ指数が146か国中、去年は116位です。先進国では最低と言われているので、やはり意識づくりをもっともっと進めていかなければいけないなど実感しました。

○委員 感想ですが、2点あります。「男女共同参画」という名称がどうしても一般市民としてなじみがなくて、「男女平等」ではだめなのかな、と思います。でも、本来は男女が平等であって、それがさらに男と女が共に参画できる社会にするための事業だからと、理屈では分かるのですが、市民感覚としては先ほどのダイバーシティとかアップデートとかという耳触りはいいけれども、背景にあるコンセプトがよく分からない言葉で情報にアクセスするのは難しいなという印象を抱くところが非常に多かったです。

あと、先程の「みてみてほっと越谷」の冊子は、とても興味深く拝読したのですが、例えば10人いる女性の市議の方々、せっかくコメントを取っているならば顔写真を載せるとか、何か出し方を工夫していただけるといいなと思いました。

○事務局 「みてみてほっと越谷」の写真の件ですが、議会のホームページに写真が載っているからそのまま使っていいということにはならなかったもので、イラストを入れようかとかという話も出ていたのですが、かないませんでした。また、同じような機会ありましたらぜひ検討させていただきます。

○委員 今、非常に男性がどんどん追い込まれて弱くなっているように思います。

たまたま会議所でも、婚活パーティーを催しているのですが、女性はどんどん出ていくのですが、男性は、女性と話するとセクハラになってしまうのではないかという話まで出るような状況で、もう少し伸び伸びした男性づくりも考えていかなければいけないのかなということ意見とさせていただきます。

○委員 先程ご意見があったように、参加率が何人に対して何人で何%なのかというのは、定員も

書いていないし分かりづらいなどは思いました。

それと、横文字が多いなと思います。横文字を見ただけで逃げたくなってしまう部分があるので、年配者でも分かるような、読んでみたいと思うような補足をつけるような感じで作っていただけたらいいかなと思います。

- 委員 本日の感想ですが、今日は男性に着目した講座の話があったと思いますが、既に「ほっと越谷」の講座の中で清田隆之さんの講座に加えて、1月末にやられた太田啓子さんを招いた講座というのも男らしさというのに着目した内容だったのかなと思いますので、そういった点でも既に取組が始まっているのではないかなと感想を持ちました。

また、今日は「ほっと越谷」に対する市民の反応として、ツイッター上で意見が来ているということも知れて非常に参考になりましたが、日本は選択的夫婦別姓の問題、同性婚の問題をはじめとして男女共同参画は非常に後進国になっておりますので、そういった批判や非難にめげずに、是非、より推進していただきたいなと思いました。

- 委員 参加率と満足度、最初に報告を受けてやはり疑問に思いました。誰が満足して、満足が何を基にして判断をされているのか、あるいはアンケートを取って、それでもって判断をされているのかということでもまず疑問に思いました。

それと、男女共同参画と言いながら、ほとんどの事業が女性を対象とした事業が多い。男も参加できる事業も男女共同参画とうたうのであれば考えていただいてもいいのかなと思います。

それと、男女共同参画という言葉がこの社会から早く消え去るよう、そんな社会になってほしいなと思います。

- 委員 感想になります。もともと私は、「ほっと越谷」の立ち上げ当初から携わらせていただいているのですが、当時、女性の活躍の場がすごく少なかったということもあって、今もその流れで来ているのかなという感じは受けます。男女に私はそんなにこだわりがないので、みんなが参加できるような気持ちがあるならば、それでいいのかなという感じはします。

SNS社会なので、「ほっと越谷」でもこういうことをやっているよと発信をどんどんやっていくと、どんどん認知度が高まっていくのではないかなと思います。

- 委員 私の所属しているNPOで、中学生の制服のリサイクルをやりました。ひきこもりでずっと学校に行っていない女の子が、制服を着て卒業式に出なくてはいけないけれど、女の子の制服は着たくないとお母さんと校長先生と話合いをして、一時期Tシャツで通っていたお子さんでした。男の子の制服でぴったり合うのがあって、親子で喜んで帰っていきました。私はそういう場面に遭遇したのは初めてでしたが、これからはこういう世界が広がっていくのではないかなと考えました。

「ほっと越谷」でもこれだけ多くの講座をやっていただけていますが、引き続き考えていろいろ行っていたいただければ本当にいいことだと思います。

- 委員 本当にこの会議、皆様の意見がすごく活発に出るのがすごく印象的な会議だなと毎回思いながら参加させていただいているのですが、今日のお話を伺っていても、改めて法律の方が

若干遅れているというか、もう私たちの感覚のほうが先んじているのだろうと、だからズレをすごく皆さんが感じていらっしゃるのだろうと思います。法律も一回できたらなかなか変えられないし、昔のものをずっと使っているのも、児童福祉法も70年、理念が変わらずに来ていました。だから私たちの感覚をもっともっとアップデートしながら、今の男性、女性とか子供、高齢とか関係なく、各一人一人が社会に参画できる環境をどうやってつくっていくのか、越谷はどういうふうになりたいか、というのをぜひ皆さんと一緒に、また学生も交えていただきながら参加できるというかなと思っています。2年間ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。

それでは、これで本日の議事は全て終了にしたいと思います。進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、傍聴の方はご退席ください。

〔傍聴者退室〕

○議長 ここで議長の務めを終わらせていただき、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局 会長、大変ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたりご審議をいただきまして、また議事進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、本年6月末までの任期ということではございますが、本日が最後の審議会となります。本来であれば市長公室長からお礼のご挨拶を申し上げるところでございましたが、急遽、他の公務が入ってしまい退席をさせていただきました。大変失礼いたしました。

所管の課長としても2年間、コロナ等様々な状況のあった中で、色々なご意見いただきましたので、計画の見直しや、独自の私どもの課の事業の参考にさせていただきたいと思います。2年間大変お世話になりました、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和4年度第2回越谷市男女共同参画推進委員会を終了させていただきます。

この後、本日お時間ある方いらっしゃれば、館内ご案内をさせていただきますので、お時間ある方は、この場にお残りをいただきたいと思います。なお、本日の会議録につきましては、事務局で取りまとめ、おおむね1か月以内に皆様にご送付をさせていただきます。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。